

エネルギーを  
見る眼環境税と排出権取引  
の等価性

松村 敏弘 東京大学社会科学研究所教授

1965年生まれ。88年東京大学経済学部卒。博士（経済学、東京大学）。大阪大学社会経済研究所助手、東京工業大学社会理工学研究科助教授を経て現職。専門は産業組織、公共経済。

前回この欄で排出権取引と環境税が同じ効果を持つと説明なしに言った。しかし最近2度もこのことを説明する羽目になった。この考えは必ずしもこの業界の常識ではないようなので、再度2つの関係を議論したい。2度のひとつは「排出権取引は環境税よりも企業の負担が軽いから導入しやすい」、もうひとつは「排出権取引は環境税と異なり裁量的に守るべき産業を優遇できる」というものだった。前者は排出権取引としてグランドファザリング（基準時点の排出量をベースに初期の排出権を割り当てる制度）を、後者は排出権の初期割当を裁量的（戦略的）に政府が選ぶ制度を念頭に置いていると思われる。どちらも強い限定を付けなければ正しくない。

## （税と補助金の組み合わせ）

環境税の発想は、疑いもなくピグー税・ピグー補助金までさかのぼることができる。以下では炭素排出量を課税ベースとする例を考える。ピグー税は、炭素排出1単位当たり  $t$  円の税をかけるものである（ $t$  は外部不経済の大きさに応じて決められる）。この税は炭素排出に伴う限界費用を上げ、排出量削減の経済的誘因を与える。補助金でも同様の誘因を与えられる。一定の基準値を与え、これよりも排出量を1単位減らせば  $t$  円の補助金を出す制度で

ある。これをピグー補助金という。排出量を1単位増やすと補助金が  $t$  円減る。つまり、排出の機会費用を作り出すので、税と同様に限界費用を引き上げる。

さらに、この2つを組み合わせることもできる。各企業の排出量が、排出基準量を下回ればその量に比例して補助金、上回れば超過した量に比例して税を課す制度である。この基準値がゼロなら純粋な環境税、十分に大きければ補助金政策となる。排出者の負担は基準値（つまり免税範囲）が大きいほど軽くなるが、排出削減の誘因を与える効果は基準値によらず同じである。

同じことが排出権取引でも言える。炭素1単位の排出権価格が  $q$  円になれば、排出権の買い手にとって直接排出の限界費用を  $q$  円上げ、売手にとって  $q$  円が排出の機会費用となる。排出権の発行量を調整して  $q = t$  となるようにすれば、排出権取引とピグー税・補助金政策は同じ効果を持つ。排出権の初期割当を0とし全量をオークションで売却すればピグー税に近い効果を持ち、逆に排出権を全量排出者の初期割当に使えば、ピグー補助金に近い効果を持つ。

2つを組み合わせれば、オークションの割合が小さいほど排出者の負担が減る。この点もピグー税・補助金政策の性格と共通である。特定の産業の免

税範囲を拡大してその産業を優遇することもできる。排出権のスキームで出来ることは税のスキームでも出来る。税のスキームの方が自由度が小さく劣っているわけではない。

環境税と排出権取引が常に同じ効果を持つわけではない。経済的なショックから予想外にbusiness as usualの排出量が減ったとする。税では限界費用は変化しないが、排出権取引では排出権の価格が低下して限界費用は下がるのが予想される。あるいは排出者に価格支配力があると、排出権取引では排出削減のための投資の誘因などを歪める恐れもある。このような違いがあるために、税、排出権取引、あるいはそのハイブリッドのどれが望ましいか、という議論をする余地はある。

ハイブリッドの例としては、排出権価格の上限を設け、それを超えた場合には排出権を追加発行するスキームも考えられる（追加発行される状況では事実上環境税となり、それ以下の価格帯では排出権取引の世界となる）。上限価格が決まると、排出権市場でバブルが発生しにくくなるメリットもある。

いずれにせよ、環境政策の要となる環境税・排出権取引を議論する識者はこの2つの特性を理解し、違いのない性質を違くと誤解した上で非生産的な議論をすることは避けるべきである。

## （レントシーキングは深刻な問題か）

免税範囲を設ける税、あるいは初期割当を伴う排出権取引を導入する時には問題が発生する可能性がある。レントシーキングである。排出者が、排出削減の努力ではなく、枠の獲得競争に貴重な資源を投入することになれば、排出量は減らず貴重な資源を浪費するだけに終わる。枠の割当・免税範囲の設定が柔軟に（裁量的に）使われるほどこのリスクは大きくなる。この問題は、本欄で別の識者が既に指摘した通りである。しかし、これが深刻な問題ならば、取るべき政策は、免税枠をもうけない純粋な税、オークション方式による排出権取引制度と考えるのが自然である。この問題を理由に環境税・排出権取引を全否定するとすれば、中立的な識者の指摘とは考えられない。

免税枠をもうけない税では企業の負担が重すぎて、企業が日本から流出するのは確かに大問題である。税やオークション制度でその収入を法人税減税に当て、（エネルギー多消費あるいは法人税を納めていない企業は負担増になるが）全体として企業負担を中立化するの、国際的に見て高すぎる法人税改革と環境対策という2重の配当をもたらす優れた政策だと私は思う。残念ながら、支持者はほとんどいないと思うが。